



平成22年8月17日

各位

会社名 株式会社タカキタ
代表者名 代表取締役社長 若山東男
(コード番号 : 6325)
問合せ先 取締役総務部長 沖 篤義
(連絡先電話番号 0595-63-3111)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成22年8月17日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 処分要領

| | |
|--------------|-------------------|
| (1) 処分期日 | 平成22年9月3日 |
| (2) 処分株式数 | 100,000株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき211円 |
| (4) 資金調達額 | 21,100,000円 |
| (5) 募集又は処分方法 | 第三者割当による |
| (6) 処分先 | 三菱農機株式会社 100,000株 |
| (7) その他 | 該当事項はありません |

2. 処分の目的及び理由

当社は、保有する自己株式の活用として、当社の成長や当社企業価値の向上を図ることを目的に、今年3月に第三者割当による自己株式処分を行いました。その後も、引続き自己株式の活用について検討をしましたが、この度、今後の更なる関係強化を目的として取引先である三菱農機株式会社に対して自己株式の処分を行うことといたしました。今回、資本関係を結ぶことにより、当社の成長並びに当社企業価値の向上が図れるものと考えております。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

| | |
|---------------|-------------|
| 本件処分総額 | 21,100,000円 |
| 処分に要する諸費用の概算額 | 750,000円 |
| 差引手取概算額 | 20,350,000円 |

(2) 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額については、全額を平成23年3月期の運転資金に充当することを予定しております。なお、支出時期までの資金管理については、当社銀行口座にて管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

今回の自己株式の処分により調達した資金使途につきましては、運転資金に充当することを予定しており、当社の業務運営に資することであると考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額は、平成 22 年 5 月 17 日から平成 22 年 8 月 16 日までの 3 ヶ月間の株式会社東京証券取引所における終値平均値 211 円（円未満切捨て）を基準といたしました。取締役会決議前 3 ヶ月間の終値平均を採用することで恣意性や特殊要因を排除でき、合理的であると考えます。

なお、処分価額は取締役会決議日の前営業日（平成 22 年 8 月 16 日）の終値 217 円に 97.24% を乗じた額、取締役会決議前 1 ヶ月間（平成 22 年 7 月 17 日から平成 22 年 8 月 16 日）の終値平均 215 円（円未満切捨て）に 98.14% を乗じた額、取締役会決議前 6 ヶ月間（平成 22 年 2 月 17 日から平成 22 年 8 月 16 日）の終値平均 229 円（円未満切捨て）に 92.14% を乗じた額となっております。このため、この度の処分価額は特に有利な処分価額ではなく、合理性があると判断しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当による自己株式の処分株式数は、現在の当社の発行済株式総数に対して 0.62%、議決権総数に対する割合は 0.87% と希薄化は小規模であります。また、「2. 処分の目的及び理由」に記載の通り、処分先との資本関係を強化し、さらなる強固な関係構築が今後の当社成長並びに当社企業価値の向上につながるものと考えております。このような観点から、処分数量及び株式の希薄化の規模は妥当であると判断いたしました。

以 上